

争議団ニ毎日集会スル者ハ十名位ニシテ争議団トシ  
 シノ行動ナシ  
 当争議団ハ別記ノ如キ特色印刷物ヲ作成附送位長ニ  
 配付セリ  
 右及中(道)報候也

日本紙業の手先か？ 争議遂行前しに血迷ふ

人民保険はソッチナケ 親愛なる四谷区民諸君よ！

四谷の現状

古今東西を通じて、健康保険法は常に社会主義労働者の既得権を奪取するに保  
 険料と強制納付に集中するものと、その果法はあつて、之に對する労働者の反対の者は全無  
 到るところに充満してゐる。殊に日本紙業會社が以て、保険料の増徴に當つて、取つた  
 方針は、労働者側の一途を以て無情冷遇を極めてゐる。斯かる方針には反対し再三會  
 社側は人間として生存権を主張するが、日本紙業の強硬なる方針には反対し再三會  
 社の反省を促したか、漸く「外」の意見を聞き取り、強硬の果敢の限りを盡して  
 等々進んで、道は只残された一途「ストライク」の外にならなかつた。然るに争議活動以  
 来四谷区労働組合のとりこぎは最初より、公平を缺き、労務者の限りを盡して  
 る。今数例の事例を示せば、一厥たる労働者多数の救済官が取りかゝり、無理やり  
 に工場に送り込み、二、三の果敢に目をむけ、思はず「ストライク」と叫び、数名の  
 区民(争議団員に於て)と多数の警官に、たかひなく、三、